

インターネットバンキングを悪用した 還付金詐欺にご注意ください！！

今般、他の金融機関において、インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺が発生しております。

主な犯行手口をご案内いたしますので、被害に遭わないようご注意ください。

また、暗証番号等を当金庫職員、警察官などが、電話などで直接お伺いすることは絶対にありませんので、お客様におかれましては、暗証番号等を決して第三者に知られることのないようご注意ください。

犯行手口

1. ○○市役所や○○年金保険センターの職員を名乗る者から、「保険金を還付するので、必要書類を送付する」との電話があり、後日、信用金庫のインターネットバンキング開設申込書がお客様宅に送付される。

2. お客様が信用金庫に申込書を送付し、契約カードが送られてきた頃（契約カードを送付せずに電子メール等で契約されたことを通知するケースもある）を見計らって、再度、犯人から「還付の手続きのため、暗証番号や契約カードの番号を教えて欲しい」といった電話がある。

3. その後、犯人は聞き出した暗証番号や契約カード番号でインターネットバンキングにログインし、お客様の口座から不正な振替により、他金融機関の犯人の口座へ振込みが行われ、即時に引き出されてしまう。

- * 当金庫のご契約で、保険金が還付されることはございません。
- * 当金庫では、利用開始のご案内は郵便で行っており、契約カードは発行していません。